

### 3-1 職員の給与の状況（公営企業を除く。）

#### 1 総括

##### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

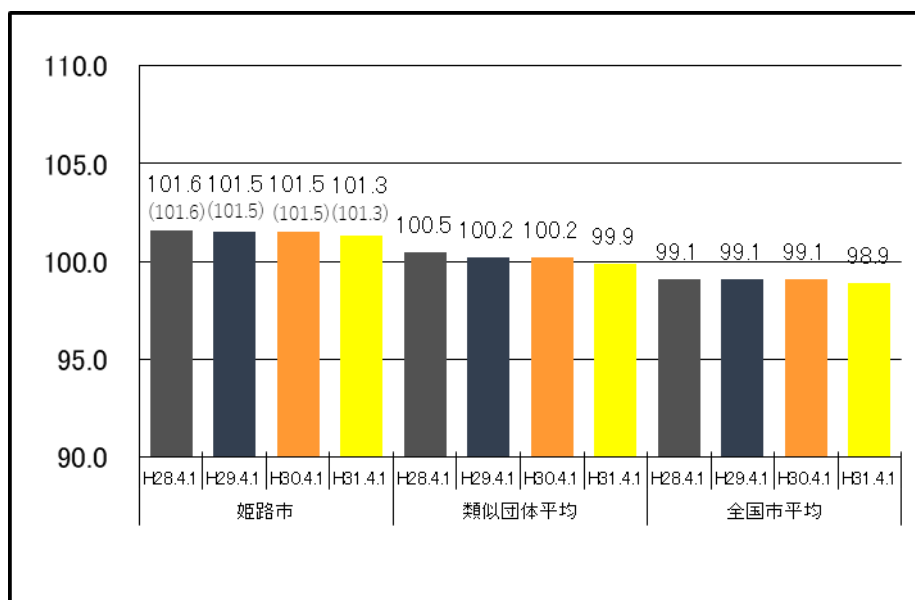
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
令和 元年度	人 535,982	千円 210,600,957	千円 5,902,048	千円 34,072,784	% 16.2	% 16.7

##### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 元年度	人 3,562	千円 14,085,074	千円 3,736,892	千円 5,853,559	千円 23,675,525	千円 6,647

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務のものに限る。）の給与費が含まれているが、職員数には当該職員を含んでいない。

##### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数をいう。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
姫路市	43.9歳	334,600円	426,917円	373,229円
国	43.2歳	327,564円	408,868円	—

#### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
姫路市	49.0歳	569人	340,300円	416,841円	364,627円
うち 清掃職員	48.5歳	205人	347,700円	466,224円	376,766円
うち 学校給食員	47.0歳	98人	337,400円	363,139円	356,047円
うち 守衛	50.5歳	35人	346,900円	451,072円	371,906円
うち 用務員	54.3歳	70人	331,200円	358,906円	349,263円
うち 自動車運転手	53.4歳	6人	343,600円	387,534円	365,200円
国	50.9歳	2,319人	287,283円	328,862円	—

区分	民間			参考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
姫路市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業従業員	46.2歳	300,100円	1.55
うち 学校給食員	調理士	41.6歳	276,800円	1.31
うち 守衛	守衛	56.6歳	283,600円	1.59
うち 用務員	用務員	55.9歳	207,900円	1.73
うち 自動車運転手	自動車運転手	61.0歳	179,700円	2.16

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
姫路市	—	—	—
うち 清掃職員	7,381,088円	4,166,100円	1.77
うち 学校給食員	5,776,468円	3,765,100円	1.53
うち 守衛	7,186,864円	4,178,800円	1.72
うち 用務員	5,509,772円	2,862,400円	1.92
うち 自動車運転手	6,551,508円	2,289,000円	2.86

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成29年～令和元年の3か年平均)が12月1日現在未公表であるため、それらを使用する項目を空欄としている。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、職業内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍した

ものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
姫路市	37.8歳	299,900円	382,591円	333,557円

④ 高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
姫路市	46.6歳	373,700円	416,675円

⑤ 幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
姫路市	40.5歳	333,900円	390,553円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		姫 路 市	国
一般行政職	大学卒	191,800円	186,700円
	高校卒	157,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	154,400円	—
消 防 職	大学卒	192,500円	—
	高校卒	165,100円	—
高等学校教育職	大学卒	212,400円	—
幼稚園教育職	大学卒	184,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

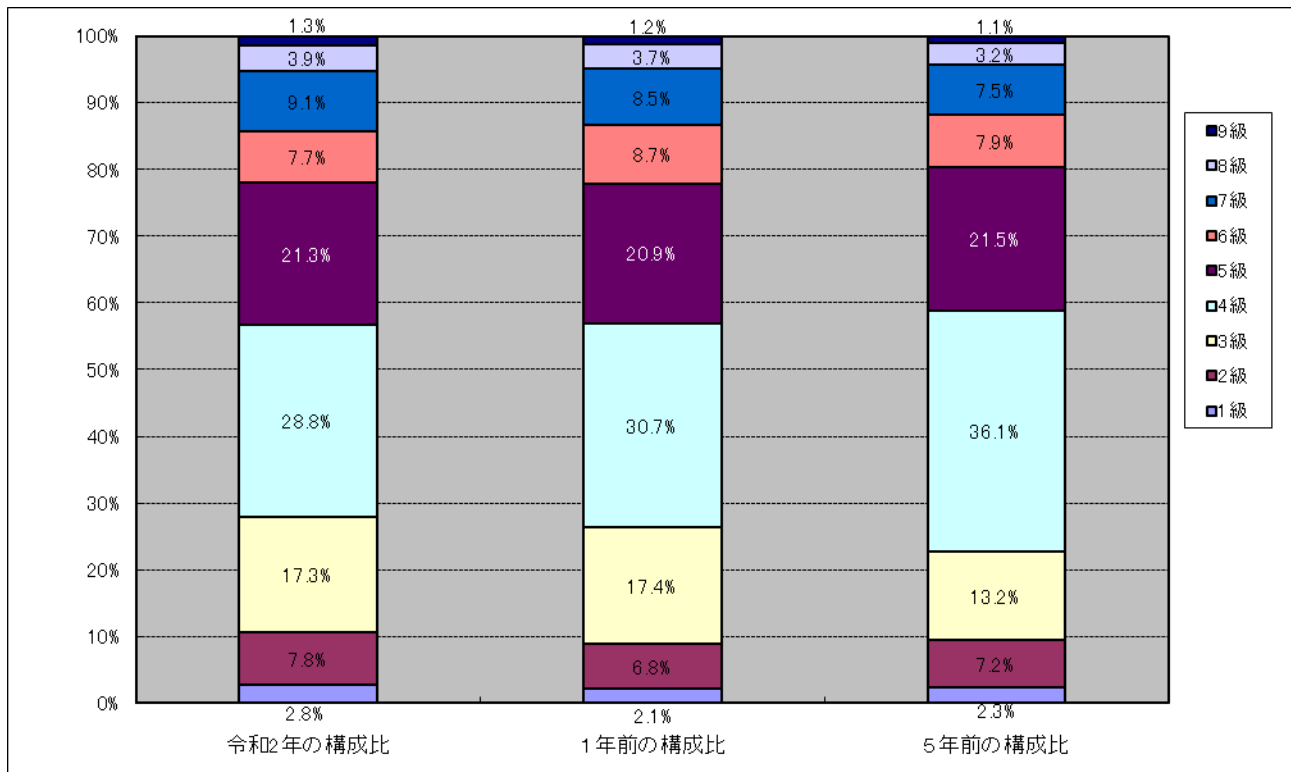
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,502円	363,119円	388,515円	414,790円
	高校卒	194,200円	312,267円	357,175円	381,840円
技能労務職	高校卒	—	339,200円	351,800円	364,018円
	中学卒	177,200円	261,633円	314,860円	359,320円
消 防 職	大学卒	264,807円	367,600円	390,940円	416,125円
	高校卒	247,033円	332,650円	360,073円	380,467円
高等学校教育職	大学卒	319,488円	395,720円	432,484円	446,390円
幼稚園教育職	大学卒	—	365,500円	376,550円	392,300円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員、技術員	48人	2.8%	150,600円	238,400円
2級	主事補、技師補	135人	7.8%	162,100円	288,200円
3級	主事、技師	302人	17.3%	190,500円	337,300円
4級	主任、技術主任	501人	28.8%	246,600円	381,000円
5級	係長	371人	21.3%	268,400円	393,000円
6級	課長補佐	134人	7.7%	291,600円	411,200円
7級	課長	159人	9.1%	305,100円	444,900円
8級	部長	68人	3.9%	316,100円	468,600円
9級	局長	23人	1.3%	359,900円	527,500円

- (注) 1 姫路市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区 分	昇給実績があ る区分	昇給可能な区 分	昇給実績があ る区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

姫路市	国
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,570千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置・ 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

姫路市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
	7,014千円	21,215千円		7,014千円	21,215千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績(令和元年度決算)			455,648千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			122,190円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
姫路市(医師以外)	3%	3,718人	3%
姫路市(医師)	16%	7人	16%
東京都	20%	4人	20%
地域手当補正後ラスパイレス指数			101.3
(ラスパイレス指数)			(101.3)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数をいう。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出)

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績(令和元年度決算)	116,838千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	87,454円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	35.5%
手当の種類(手当数)	33種
手当の詳細(名称、支給対象職員・業務、支給額及び支給実績(令和元年度決算))	(別紙1)特殊勤務一覧表参照

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	1,375,240千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	440千円
支給実績(平成30年度決算)	1,452,187千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	467千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)																														
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に支給される。</p> <p>○配偶者6,500円</p> <p>○扶養親族である子 1人につき10,000円</p> <p>○配偶者又は子以外の扶養親族 局長級の職員 支給なし 部長級の職員 1人につき3,500円 その他の職員 1人につき6,500円</p> <p>○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算</p>	同	—	429,450千円	250,847円																														
住居手当	借家28,000円(限度額)	同	—	201,534千円	285,055円																														
通勤手当	<p>交通機関等を利用し又は自動車等を使用して通勤している職員(通勤距離が片道2km以上)に支給される。</p> <p>○交通機関等の利用者 定期券等の価額(6か月定期)により支給される。 (限度額:1か月当たり55,000円)</p> <p>○自動車、自転車等の使用者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通勤距離</th> <th>月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 km未満</td> <td>不支給</td> </tr> <tr> <td>2 km以上 5 km未満</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>5 km以上 10 km未満</td> <td>6,200円</td> </tr> <tr> <td>10 km以上 15 km未満</td> <td>8,300円</td> </tr> <tr> <td>15 km以上 20 km未満</td> <td>10,400円</td> </tr> <tr> <td>20 km以上 25 km未満</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>25 km以上 30 km未満</td> <td>15,800円</td> </tr> <tr> <td>30 km以上 35 km未満</td> <td>18,700円</td> </tr> <tr> <td>35 km以上 40 km未満</td> <td>21,600円</td> </tr> <tr> <td>40 km以上 45 km未満</td> <td>24,400円</td> </tr> <tr> <td>45 km以上 50 km未満</td> <td>26,200円</td> </tr> <tr> <td>50 km以上 55 km未満</td> <td>28,000円</td> </tr> <tr> <td>55 km以上 60 km未満</td> <td>29,800円</td> </tr> <tr> <td>60 km以上</td> <td>31,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>徒歩 不支給</p>	通勤距離	月額	2 km未満	不支給	2 km以上 5 km未満	4,100円	5 km以上 10 km未満	6,200円	10 km以上 15 km未満	8,300円	15 km以上 20 km未満	10,400円	20 km以上 25 km未満	12,900円	25 km以上 30 km未満	15,800円	30 km以上 35 km未満	18,700円	35 km以上 40 km未満	21,600円	40 km以上 45 km未満	24,400円	45 km以上 50 km未満	26,200円	50 km以上 55 km未満	28,000円	55 km以上 60 km未満	29,800円	60 km以上	31,600円	異	自動車、自転車等の使用者の通勤距離ごとの支給額が相違	370,343千円	110,715円
通勤距離	月額																																		
2 km未満	不支給																																		
2 km以上 5 km未満	4,100円																																		
5 km以上 10 km未満	6,200円																																		
10 km以上 15 km未満	8,300円																																		
15 km以上 20 km未満	10,400円																																		
20 km以上 25 km未満	12,900円																																		
25 km以上 30 km未満	15,800円																																		
30 km以上 35 km未満	18,700円																																		
35 km以上 40 km未満	21,600円																																		
40 km以上 45 km未満	24,400円																																		
45 km以上 50 km未満	26,200円																																		
50 km以上 55 km未満	28,000円																																		
55 km以上 60 km未満	29,800円																																		
60 km以上	31,600円																																		
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始の休日)に勤務することを命ぜられた職員に支給される。	同	—	364,441千円	233,168円																														
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌朝5時)に勤務した職員に支給される。	同	—	58,165千円	107,913円																														



手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)																																										
<p>管理職手当</p>	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給される。</p> <table border="1" data-bbox="328 398 743 965"> <thead> <tr> <th></th> <th>月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">局長級</td> <td>局長 128,000円</td> </tr> <tr> <td>理事 103,000円</td> </tr> <tr> <td>部長級</td> <td>94,000円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>77,000円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級 ※</td> <td>42,000円</td> </tr> <tr> <td>係長級 ※</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>校長</td> <td>68,300円</td> </tr> <tr> <td>教頭</td> <td>52,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幼稚園園長</td> <td>専任園長42,000円</td> </tr> <tr> <td>園長38,000円</td> </tr> <tr> <td>管理指導主事</td> <td>56,000円</td> </tr> <tr> <td>指導主事</td> <td>29,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出先機関の長である職員に限る。</p>		月額	局長級	局長 128,000円	理事 103,000円	部長級	94,000円	課長級	77,000円	課長補佐級 ※	42,000円	係長級 ※	38,000円	校長	68,300円	教頭	52,900円	幼稚園園長	専任園長42,000円	園長38,000円	管理指導主事	56,000円	指導主事	29,000円	異	区分ごとの支給額相違	344,138千円	771,610円																		
	月額																																														
局長級	局長 128,000円																																														
	理事 103,000円																																														
部長級	94,000円																																														
課長級	77,000円																																														
課長補佐級 ※	42,000円																																														
係長級 ※	38,000円																																														
校長	68,300円																																														
教頭	52,900円																																														
幼稚園園長	専任園長42,000円																																														
	園長38,000円																																														
管理指導主事	56,000円																																														
指導主事	29,000円																																														
<p>管理職員特別勤務手当</p>	<p>管理職員等が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等又は平日の深夜に勤務した場合は、勤務1回につき次の額が管理職員特別勤務手当として支給される。</p> <table border="1" data-bbox="328 1249 743 1962"> <thead> <tr> <th rowspan="3">管理職員 (区分)</th> <th colspan="4">勤務時間等 ※1</th> </tr> <tr> <th colspan="3">休日等</th> <th rowspan="2">平日 深夜</th> </tr> <tr> <th>3時間以下 ※</th> <th>3時間超 6時間以下</th> <th>6時間超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事等</td> <td>6,000円</td> <td>12,000円</td> <td>18,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>参事</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>主幹</td> <td>4,250円</td> <td>8,500円</td> <td>12,750円</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐 級、係長級 ※2</td> <td>3,000円</td> <td>6,000円</td> <td>9,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>校長・教育 主幹</td> <td>3,500円</td> <td>7,000円</td> <td>10,500円</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>園長・教頭 係長・管理 指導主事</td> <td>3,000円</td> <td>6,000円</td> <td>9,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 原則1時間に満たない場合は支給されない。 ※2 管理職手当の支給対象者に限る。</p>	管理職員 (区分)	勤務時間等 ※1				休日等			平日 深夜	3時間以下 ※	3時間超 6時間以下	6時間超	理事等	6,000円	12,000円	18,000円	6,000円	参事	5,000円	10,000円	15,000円	5,000円	主幹	4,250円	8,500円	12,750円	4,300円	課長補佐 級、係長級 ※2	3,000円	6,000円	9,000円	3,000円	校長・教育 主幹	3,500円	7,000円	10,500円	3,500円	園長・教頭 係長・管理 指導主事	3,000円	6,000円	9,000円	3,000円	異	勤務時間ごとの区分及び支給額を細分化	5,287千円	27,681円
管理職員 (区分)	勤務時間等 ※1																																														
	休日等			平日 深夜																																											
	3時間以下 ※	3時間超 6時間以下	6時間超																																												
理事等	6,000円	12,000円	18,000円	6,000円																																											
参事	5,000円	10,000円	15,000円	5,000円																																											
主幹	4,250円	8,500円	12,750円	4,300円																																											
課長補佐 級、係長級 ※2	3,000円	6,000円	9,000円	3,000円																																											
校長・教育 主幹	3,500円	7,000円	10,500円	3,500円																																											
園長・教頭 係長・管理 指導主事	3,000円	6,000円	9,000円	3,000円																																											

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
単身赴任手当	異動に伴う転居により配偶者と別居し、単身で生活することとなった職員に支給される。 (月額) 30,000円+職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離による加算額 (8,000円～70,000円)	同	—	2,136千円	712,000円
教員特別手当	高等学校教員及び教育委員会指導主事に支給される。 月額 適用を受ける給料表の区分に応じて支給される。(2,000円～8,200円)			13,672千円	71,208円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給される。 勤務1回につき4,400円(入院患者の病状の急変等に対処するための医師の宿日直勤務については、21,000円)	同	—	支給なし	—

## 5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市長	1,180,000円
	副市長	960,000円
報 酬	議長	823,000円
	副議長	747,000円
	議員	685,000円
期 末 手 当	市長	(算定方式) (給料月額+地域手当)×1.2×支給月数 (※) (令和元年度支給割合) 4.5月分 ※算定額から市長は15/100、副市長は10/100を減額
	副市長	(算定方式) 報酬月額×1.2×支給月数 (令和元年度支給割合) 4.5月分
退 職 手 当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×0.54 30,585,600円 任期ごと 給料月額×在職月数×0.32 14,745,600円 任期ごと
	備考	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。